

国立大学法人東京農工大学予算繰越取扱規程を次のとおり廃止する。

国立大学法人東京農工大学予算繰越取扱規程を廃止する規程

平成22年12月6日
22 規程 第46号

国立大学法人東京農工大学予算繰越取扱規程（18規程第39号）は、廃止する。

附 則

この規程は、平成22年12月6日から施行する。